

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月12日
【中間会計期間】 第68期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 株式会社フジシールインターナショナル
【英訳名】 FUJI SEAL INTERNATIONAL, INC.
【代表者の役職氏名】 取締役 代表執行役社長 CEO 岡崎 成子
【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原4丁目1番9号
【電話番号】 06(6350)1080
【事務連絡者氏名】 執行役 財務担当 矢代 祐子
【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原4丁目1番9号
【電話番号】 06(6350)1080
【事務連絡者氏名】 執行役 財務担当 矢代 祐子
【縦覧に供する場所】 株式会社フジシールインターナショナル 東京本社
（東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 中間連結会計期間	第68期 中間連結会計期間	第67期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (百万円)	105,234	109,328	212,345
経常利益 (百万円)	8,581	12,004	18,323
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	5,700	9,147	12,199
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	14,252	6,003	18,776
純資産額 (百万円)	144,219	148,351	145,269
総資産額 (百万円)	207,367	213,552	209,822
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	105.01	171.61	224.93
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.5	69.5	69.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,835	12,128	21,339
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,350	872	12,459
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,344	4,104	3,417
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	25,738	35,939	29,051

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり中間(当期)純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めてあります。1株当たり中間(当期)純利益の算定上、発行済株式数から控除した当該自己株式の期中平均株式数は第67期中間連結会計期間514,324株、第67期連結会計年度489,182株、第68期中間連結会計期間420,624株であります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く環境は、地政学的緊張による国際情勢の不安定化、原材料やエネルギー価格の高止まり、及び米国関税政策の動向の影響等もあり、引き続き先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のなかで引き続き、当社グループでは「包んで価値を日々新たにこころで創造します。」を経営理念に掲げ、お客様と共に成長することにより、企業価値の向上を図っております。また「人と環境にやさしい価値を届ける」ことを引き続き、わたしたちのビジョンに据え、お客様、従業員、取引先、株主、社会をはじめとするすべてのステークホルダーとともに、企業価値を向上し続けることを目指しております。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は2,135億52百万円となり、前連結会計年度末と比べ37億29百万円の増加となりました。

その主な要因は、現金及び預金が20億21百万円増加したこと、受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）が15億9百万円増加したことなどによるものであります。

負債合計は652億1百万円で、前連結会計年度末と比べ6億48百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）が19億5百万円増加したこと、借入金が11億28百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は1,483億51百万円で、前連結会計年度末と比べ30億81百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が70億92百万円増加したこと、自己株式の取得等により9億5百万円減少したこと、為替換算調整勘定が30億11百万円減少したことなどによるものであります。

経営成績

当中間連結会計期間における経営成績は、売上高1,093億28百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益116億71百万円（前年同期比27.1%増）、経常利益120億4百万円（前年同期比39.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は91億47百万円（前年同期比60.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(日本)

シュリンクラベルは売上高261億39百万円（前年同期比1.8%増）、タックラベルは売上高38億52百万円（前年同期比13.0%減）、ソフトパウチは売上高116億59百万円（前年同期比2.1%増）、機械は売上高24億37百万円（前年同期比2.3%増）、その他は売上高76億78百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

その結果、日本全体の売上高は517億68百万円（前年同期比0.0%増）、損益面は営業利益53億79百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

(米州)

シュリンクラベルは売上高284億85百万円（前年同期比3.8%増、現地通貨ベース6.5%増）、タックラベルは売上高13億37百万円（前年同期比4.1%減、現地通貨ベース1.6%減）、ソフトパウチは売上高1億38百万円（前年同期比332.0%増、現地通貨ベース343.5%増）、機械は売上高37億36百万円（前年同期比42.2%増、現地通貨ベース46.0%増）となりました。

その結果、米州全体の売上高は336億97百万円（前年同期比7.0%増、現地通貨ベース9.8%増）、損益面は営業利益42億28百万円（前年同期比36.7%増、現地通貨ベース40.4%増）となりました。

(欧州)

シュリンクラベルは売上高100億1百万円（前年同期比5.7%増、現地通貨ベース7.3%増）、タックラベルは売上高35億97百万円（前年同期比29.9%増、現地通貨ベース31.8%増）、機械は売上高58億71百万円（前年同期比10.0%増、現地通貨ベース11.6%増）となりました。

その結果、欧州全体の売上高は194億70百万円（前年同期比10.8%増、現地通貨ベース12.5%増）、損益面は営業利益16億93百万円（前年同期比100.3%増、現地通貨ベース103.3%増）となりました。

(アセアン)

シュリンクラベルは売上高49億64百万円（前年同期比1.4%減、現地通貨ベース1.3%増）、タックラベルは売上高15百万円（前年同期比75.3%減、現地通貨ベース74.6%減）、ソフトパウチは売上高41億19百万円（前年同期比8.5%減、現地通貨ベース6.1%減）、機械は売上高1億90百万円（前年同期比50.6%減、現地通貨ベース49.2%減）、その他は売上高31百万円（前年同期比31.0%増、現地通貨ベース34.5%増）となりました。

その結果、アセアン全体の売上高は93億21百万円（前年同期比6.9%減、現地通貨ベース4.4%減）、損益面は営業利益7億53百万円（前年同期比90.6%増、現地通貨ベース95.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、121億28百万円の収入（前年同期は118億35百万円の収入）となりました。これは税金等調整前中間純利益118億54百万円、減価償却費40億39百万円などの計上、仕入債務の増加額21億20百万円などによる収入、売上債権の増加額28億35百万円、法人税等の支払額22億38百万円などによる支出によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億72百万円の支出（前年同期は43億50百万円の支出）となりました。これは、定期預金の払戻による収入53億58百万円、有形固定資産の取得による支出56億83百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、41億4百万円の支出（前年同期は53億44百万円の支出）となりました。これは、自己株式の取得による支出10億77百万円、配当金の支払額20億55百万円などによるものであります。

これらの結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ68億87百万円増加の359億39百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は11億22百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金（設備投資・研究開発・人財育成に関わる費用を含む）の財源につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローから得られる自己資金及び金融機関からの短期借入金にて充当しております。

また、大規模な設備投資並びにM & Aなどの事業投資の長期資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で自己資金、金融機関からの長期借入金及び社債発行など、金利等のコストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、91億28百万円で、主に金融機関からの借入となっております。

また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は359億39百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,161,956	60,161,956	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	60,161,956	60,161,956	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年4月1日 ~2025年9月30日	-	60,161,956	-	5,990	-	6,827

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社創包	大阪府吹田市	7,803	14.5
日本マスター トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターナショナル	6,868	12.8
公益財団法人フジシール財団	大阪市淀川区宮原4丁目1番9号	4,800	8.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,345	6.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターナショナルA棟)	1,844	3.4
藤尾 弘子	大阪府吹田市	1,784	3.3
公益財団法人Innovation of FUJI	大阪市淀川区宮原4丁目1番9号	1,780	3.3
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2(常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,400	2.6
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15番 1号 品川インターナショナルA棟)	1,384	2.6
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT(常任 代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3(東京都新宿 区新宿6丁目27番30号)	1,340	2.5
計	-	32,351	60.2

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,866千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,300千株

なお、それらの内訳は、投資信託設定分5,396千株、年金信託設定分222千株、その他信託分4,548千株となつております。

2. 上記のほか、自己株式6,460千株(従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式396千株を除く)を所有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。
3. 「株式会社創包」名義の株式は岡崎成子が実質的に保有しております。なお、これとは別に岡崎成子が保有する当社株式247千株であります。
4. 2025年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2025年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、ベイ・ストリート181、スウィート4510	1,389	2.3

5. 2025年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、グローバル・アルファ・キャピタル・マネージメント・エルティーディーが2025年9月25日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
グローバル・アルファ・キャピタル・マネージメント・エルティーディー	カナダ、ケベック州モントリオール市マギル・カレッジ1300-1800	3,018	5.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,460,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,655,600	536,556	-
単元未満株式	普通株式 46,056	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	60,161,956	-	-
総株主の議決権	-	536,556	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権の数5個)が含まれております。また、「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式90株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

2. 従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)が所有する当社株式396,700株(議決権の数3,967個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社フジシール インターナショナル	大阪市淀川区宮原 4丁目1番9号	6,460,300	-	6,460,300	10.7
計	-	6,460,300	-	6,460,300	10.7

(注) 信託口が所有する当社株式396,700株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,394	36,415
受取手形及び売掛金	52,849	54,295
電子記録債権	12,583	12,647
商品及び製品	11,184	10,273
仕掛品	6,699	7,873
原材料及び貯蔵品	9,739	9,763
その他	5,860	5,490
貸倒引当金	236	105
流動資産合計	133,075	136,654
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 26,365	1 25,573
機械装置及び運搬具（純額）	1 20,782	1 19,756
工具器具備品（純額）	2,400	2,642
土地	1 8,991	1 9,068
リース資産（純額）	288	274
建設仮勘定	5,328	7,066
その他（純額）	940	823
有形固定資産合計	65,097	65,205
無形固定資産		
のれん	871	833
その他	1,316	1,210
無形固定資産合計	2,187	2,043
投資その他の資産		
投資有価証券	3,530	3,365
繰延税金資産	2,499	2,819
その他	3,520	3,546
貸倒引当金	88	82
投資その他の資産合計	9,462	9,649
固定資産合計	76,747	76,898
資産合計	209,822	213,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,811	16,757
電子記録債務	11,565	12,524
短期借入金	6,000	5,448
1年内返済予定の長期借入金	751	706
リース債務	72	73
未払金	4,644	4,066
未払法人税等	1,801	2,455
賞与引当金	2,598	2,288
その他	12,976	13,223
流動負債合計	56,220	57,543
固定負債		
長期借入金	2,781	2,249
リース債務	135	119
繰延税金負債	1,284	1,199
退職給付に係る負債	2,751	2,853
その他	1,379	1,236
固定負債合計	8,332	7,657
負債合計	64,553	65,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,990	5,990
資本剰余金	6,625	6,665
利益剰余金	119,188	126,280
自己株式	11,230	12,136
株主資本合計	120,574	126,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,006	879
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	23,423	20,411
退職給付に係る調整累計額	265	261
その他の包括利益累計額合計	24,695	21,551
純資産合計	145,269	148,351
負債純資産合計	209,822	213,552

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	105,234	109,328
売上原価	83,487	84,317
売上総利益	21,747	25,010
販売費及び一般管理費	1 12,560	1 13,339
営業利益	9,186	11,671
営業外収益		
受取利息	107	200
受取配当金	69	70
為替差益	-	109
その他	106	101
営業外収益合計	283	481
営業外費用		
支払利息	112	114
為替差損	713	-
休止固定資産減価償却費	58	33
その他	3	1
営業外費用合計	888	149
経常利益	8,581	12,004
特別利益		
固定資産売却益	8	3
特別利益合計	8	3
特別損失		
固定資産除売却損	200	28
組織再編費用	-	2 64
減損損失	-	3 61
特別損失合計	200	153
税金等調整前中間純利益	8,389	11,854
法人税、住民税及び事業税	2,549	2,963
法人税等調整額	139	256
法人税等合計	2,688	2,706
中間純利益	5,700	9,147
親会社株主に帰属する中間純利益	5,700	9,147

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	5,700	9,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	126
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	8,420	3,011
退職給付に係る調整額	91	4
その他の包括利益合計	8,551	3,143
中間包括利益	14,252	6,003
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,252	6,003
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,389	11,854
減価償却費	4,381	4,039
減損損失	-	61
のれん償却額	63	37
組織再編費用	-	64
貸倒引当金の増減額 (は減少)	44	119
賞与引当金の増減額 (は減少)	254	266
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	64	62
固定資産除売却損益 (は益)	191	24
受取利息及び受取配当金	176	271
支払利息	112	114
為替差損益 (は益)	601	238
売上債権の増減額 (は増加)	766	2,835
棚卸資産の増減額 (は増加)	2,557	999
仕入債務の増減額 (は減少)	1,441	2,120
未払金の増減額 (は減少)	340	305
その他	2,333	914
小計	13,438	14,257
利息及び配当金の受取額	181	268
利息の支払額	90	113
組織再編費用の支払額	-	45
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,694	2,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,835	12,128
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	892	467
定期預金の払戻による収入	8	5,358
有形固定資産の取得による支出	3,015	5,683
有形固定資産の売却による収入	115	36
無形固定資産の取得による支出	98	87
投資有価証券の取得による支出	438	19
貸付けによる支出	42	0
貸付金の回収による収入	44	3
その他	31	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,350	872
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	4,010	516
長期借入れによる収入	1,523	-
長期借入金の返済による支出	391	359
自己株式の取得による支出	0	1,077
自己株式の売却による収入	107	90
配当金の支払額	2,356	2,055
その他	217	187
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,344	4,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	809	264
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,950	6,887
現金及び現金同等物の期首残高	22,788	29,051
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 25,738	1 35,939

【注記事項】

(追加情報)

(従業員持株会を活用したインセンティブ・プラン)

当社は中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員持株会を活用した信託型のインセンティブ・プラン（以下「E S O P信託」という。）を導入しております。

取引の概要については、当社が「フジシール従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

E S O P信託に関する会計処理については、総額法を適用しており、E S O P信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は前連結会計年度末908百万円（440,800株）、当中間連結会計期間末817百万円（396,700株）、長期借入金（1年内返済予定を含む）の帳簿価額は前連結会計年度末896百万円、当中間連結会計期間末784百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
建物及び構築物	347百万円	347百万円
機械装置及び運搬具	567	567
土地	1,478	1,478

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与手当	4,599百万円	4,954百万円
賞与引当金繰入額	808	782
貸倒引当金繰入額	30	107
退職給付費用	125	130

2 組織再編費用

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

日本セグメントの再編に伴い発生した費用であります。その内訳は、製造移管に伴う費用64百万円であります。

3 減損損失

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

以下の資産グループにて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額(百万円)
処分予定資産	株式会社フジシール名張工場 (三重県名張市)	機械装置他	41
売却予定資産	京都府亀岡市	機械装置	20

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産、処分予定資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産のうち、株式会社フジシール名張工場の処分予定資産については、設備の老朽化により処分予定となったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、売却可能性が見込めないため、備忘価額で評価しております。京都府亀岡市の売却予定資産については、売却の意思決定に伴いその帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	26,668百万円	36,415百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	930	476
現金及び現金同等物	25,738	35,939

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月20日 取締役会	普通株式	2,356	43	2024年3月31日	2024年6月4日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である2024年3月31日現在で従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金23百万円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,644	30	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である2024年9月30日現在で信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金14百万円を含んでおります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月22日 取締役会	普通株式	2,055	38	2025年3月31日	2025年6月9日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年3月31日現在で従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金16百万円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,879	35	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年9月30日現在で信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金13百万円を含んでおります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年8月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により自己株式は1,077百万円(430,900株)増加いたしました。当該自己株式の取得等により、当中間連結会計期間末において自己株式は12,136百万円(6,857,090株)となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額(注2)
	日本	米州	欧州	アセアン	合計		
売上高						-	
外部顧客への売上高	50,431	31,501	14,793	8,508	105,234	-	105,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,311	3	2,772	1,500	5,588	5,588	-
計	51,742	31,505	17,566	10,009	110,822	5,588	105,234
セグメント利益	5,580	3,092	845	395	9,914	727	9,186

(注) 1. セグメント利益の調整額 727百万円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントのセグメント利益の合計と調整額の合計は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米州：アメリカ、メキシコ

欧州：イギリス、オランダ、フランス、スペイン、ポーランド、スイス、ドイツ、イタリア

アセアン：インドネシア、ベトナム、タイ、インド

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額(注2)
	日本	米州	欧州	アセアン	合計		
売上高						-	
外部顧客への売上高	50,762	33,688	16,498	8,379	109,328	-	109,328
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,005	9	2,971	941	4,928	4,928	-
計	51,768	33,697	19,470	9,321	114,256	4,928	109,328
セグメント利益	5,379	4,228	1,693	753	12,055	383	11,671

(注) 1. セグメント利益の調整額 383百万円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントのセグメント利益の合計と調整額の合計は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米州：アメリカ、メキシコ

欧州：イギリス、オランダ、フランス、スペイン、ポーランド、スイス、ドイツ、イタリア

アセアン：インドネシア、ベトナム、タイ、インド

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、固定資産の減損損失61百万円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アセアン	
シュリンクラベル	25,653	27,448	9,400	4,936	67,438
タックラベル	4,417	1,394	2,769	62	8,644
ソフトパウチ	11,414	32	-	3,099	14,546
機械	1,965	2,626	2,623	386	7,602
その他	6,979	-	-	24	7,003
外部顧客への売上高	50,431	31,501	14,793	8,508	105,234

(注) 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アセアン	
シュリンクラベル	26,098	28,483	9,960	4,873	69,415
タックラベル	3,847	1,337	3,553	15	8,752
ソフトパウチ	11,658	138	-	3,273	15,070
機械	2,364	3,729	2,985	185	9,265
その他	6,792	-	-	31	6,824
外部顧客への売上高	50,762	33,688	16,498	8,379	109,328

(注) 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	105円01銭	171円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	5,700	9,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	5,700	9,147
普通株式の期中平均株式数(株)	54,288,957	53,302,955

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり中間純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めてあります。1株当たり中間純利益の算定上、発行済株式数から控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間514,324株、当中間連結会計期間420,624株であります。

2【その他】

(1) 期末配当

2025年5月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・2,055百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・38円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2025年6月9日

(注) 1. 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。
2. 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年3月31日現在で従業員持株E S O P信託口（以下「信託口」という。）が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金16百万円を含んでおります。

(2) 中間配当

2025年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・1,879百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・35円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2025年12月1日

(注) 1. 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録した株主に対し、支払いを行います。
2. 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年9月30日現在で信託口が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金13百万円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

株式会社フジシールインターナショナル

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上田博規
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古田尚美
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジシールインターナショナルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジシールインターナショナル及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれおりません。